

# 議員全員協議会会議録

平成30年7月25日

宮古市議会

## 平成30年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	12
閉 会	16

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成30年7月25日（水曜日） 午前10時00分  
場 所 市役所6階大ホール

---

○

---

事 件

〔説明事項〕

- (1) 平成30年度市町村要望について
- (2) その他

出席議員（22名）

1番	白石雅一君	2番	木村誠君
3番	西村昭二君	4番	畠山茂君
5番	小島直也君	6番	鳥居晋君
7番	熊坂伸子君	8番	佐々木清明君
9番	橋本久夫君	10番	伊藤清君
11番	佐々木重勝君	12番	高橋秀正君
13番	坂本悦夫君	14番	長門孝則君
15番	竹花邦彦君	16番	落合久三君
17番	松本尚美君	18番	加藤俊郎君
19番	藤原光昭君	20番	田中尚君
21番	工藤小百合君	22番	古舘章秀君

欠席議員

なし

---

説明のための出席者

説明事項（1）

副市長	佐藤廣昭君	副市長	桐田教男君
教育長	伊藤晃二君	参与兼 都市整備部長	小前繁君
総務部長	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	長沢雅彦君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	上下水道部長	中村晃君
危機管理監	芳賀直樹君	教育部長	大森裕君
企画課長	多田康君	企画課 企画調整係長	三上巧君

---

議会事務局出席者

事務局長	菊地俊二	次長	松橋かおる
主査	高村学		

## 開 会

午後1時00分 開会

- 議長（古館章秀君） おはようございます。ただいまから、議員全員協議会を開会します。  
ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

○

### 説明事項（１） 平成30年度市町村要望について

- 議長（古館章秀君） それでは、次第にしたがいまして会議を進めてまいります。

説明事項の1、平成30年度市町村要望について説明願います。

佐藤副市長。

- 副市長（佐藤廣昭君） おはようございます。岩手県に対する宮古市からの要望におきましては、7月5日に開催いたしました議員全員協議会での説明の後、各常任委員会でご検討いただいております。要望書につきましては、各常任委員会からいただいたご意見等を踏まえ修正しておりますので、本日はその内容をご説明させていただきます。なお、内容につきましては、企画部長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

- 議長（古館章秀君） 松下企画部長。

- 企画部長（松下 寛君） おはようございます。それでは私の方から平成30年度の市町村要望についてご説明申し上げます。

本日の説明資料といたしまして、それぞれ常任委員会からのご意見と対応をまとめましたA3版の整理表。それから要望内容の新旧対照表を提出しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

それでは、A3版の整理表に基づきまして説明させていただきたいと思っております。A3版の整理表の1ページをお開き願いたいと思っております。要望書案の項目につきまして、太枠の囲み部分が、それぞれ各常任委員会からのご意見とその対応を記載したものでございます。

最初に大項目1の災害対策についてでございますが、（2）宮古盛岡横断道路の整備につきましては、ご意見のとおり修正しております。

（3）の河川の適切な維持管理につきましては、2段落目につきまして、ご意見を踏まえまして、既存の砂防堰堤の維持管理と、あとは新たな整備を要望するというふうにご内容を修正しております。3段落目につきましては、ご意見のとおり修正しております。

それから（6）水位周知河川及び水防警報河川の追加指定につきましては、追加指定される区間に誤りがあったことから修正しております。

次に、大項目2、（1）JR山田線（宮古・釜石間）の早期復旧についてでございますが、当初の表記でありますと、災害復旧制度の拡充については三陸鉄道のみを対象として捉えられたような表記でありました。宮古市管内におきましては、三陸鉄道のほかJR山田線の宮古盛岡間の路線があることから、JR、三鉄を含んで要望されるように、全ての鉄道事業者を対象としたというふうにご文章を修正したところでございます。それから、第三セクター鉄道等協議会の要望内容を踏まえてということでしたので、この要望の内容につきましては、鉄道災害復旧事業に係る国庫補助率及び交付税の算定率の引上げ、それから公共交通の早期復旧のための負担軽減を図ることとした予算の確保。それから災害認定要件の緩和等が要望されておりますことから、これにつきましては、大規模災害に対する国の予算の確保。それから災害復旧制度の拡充。これを全ての鉄道事業者を対象

として求めるというふうには本文を修正したところがございます。

次に、新駅設置にかかる財政支援についてでございますが、これにつきましては、既に駅名が決定しておりますことから、地区名から駅名に修正しているところがございます。それから、新駅設置にかかる財政支援につきまして、事業費は全体で6億円でございます。このうち、国庫補助金として国から三陸鉄道へ1億円交付される予定でございます。残りの5億円につきましては、宮古市が鉄道新駅整備事業補助金ということで三鉄へ交付する予定となっております。このうち、交付税算定外の部分について、県が2千万円の支援をするということになっておりますが、これを追加支援を要望するというものでございまして、本文といたしましては市負担分に対し県の追加での財政支援を要望しますというふうに記載したところがございます。

それから、大項目3、(1)フェリー航路に対する取り組み強化につきましては、ご意見を踏まえまして要望内容を明確化することにいたしまして、ひとつとして交流人口増加のための施設整備。それから二つ目として、物流増加のための取り組みを併せて要望するというふうには修正したところがございます。

それから(3)旅客船ターミナル整備事業などの整備促進でございますけれども、出崎地区の埋立て等の早期整備。それから、これに合せた県の利活用計画の策定を要望したいと考えておりますので、これにつきましては、埋立ての早期整備と県の利活用計画の策定を要望ということで修正しております。それから、元の案には、いろいろありましたけれども、これは後々の市の利活用計画となりますので、これを混同しないように文章から削除しております。

2ページをお開き願います。大項目4。宮古をとりまく道路交通ネットワークの整備促進について。これの(3)につきましては、30年度内に確実に供用開始をしてもらうよう念を押す意味で要望項目から削除しないこととしたものがございます。

(4) 主要地方道重茂半島線の早期完成につきましては、ご意見のとおり文章を修正しております。

(7) 宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間編入につきましては、ご意見のとおり国道13号を削除して修正しております。

次に、大項目の6。(1) 県立宮古病院の医師の確保等につきましては、県立病院の診療科目名を現在のものに修正いたしました。併せまして、統計データを新しいものに変更し、その説明を修正しております。

それから(2)の中学生までの医療費助成制度の拡大につきましては、ご意見のとおり修正しております。

(3) ヘルプマークの導入でございますが、継続要望の必要性が低いというご意見を頂戴いたしましたが、やはり日常生活。あるいは災害時の配慮や援助を必要とする方々に対する支援を推進するという観点から、これについては、継続して要望していきたいと考えているところがございます。

3ページをお開き願います。大項目7。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員につきましては、ご意見のとおり修正いたします。

(2)の指導主事の定数維持につきましては、幼児教育を担当する指導主事の配置及び人材育成についてでございますが、これを要望内容に追加するというご意見を頂戴いたしましたが、宮古市におきましては、幼児教育を担当する指導主事の業務の対象となる施設がないことから、今回これは追加しないこととしております。

(3) 英語教育推進リーダーや専科教員の加配措置等の教育環境整備につきましては、ご意見のとおり修正しております。

以上、ご意見を踏まえまして修正した要望内容の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長(古舘章秀君) 説明が終わりました。この件について質疑等があれば挙手願います。

田中議員。

○20番(田中 尚君) ただ今ご説明をいただきました資料のうち、修正後の新旧対照表の3ページに基づいて質問させていただきます。これは産業建設常任委員長への質問になろうかと思いますが、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてということで、私の印象です。特に(3)。ここは、どうやっばり委員会でのやり取りを通じて当局が対応したのかという説明をいただいておりますが、私はちょっと奇異な感じがして聞いておりました。それは何かといいますと、(3)の旅客船ターミナル整備事業などの整備促進(出崎地区)と。そもそも案によりますと、この出崎地区の埋め立ての事業の目的としてですね、賑わいの空間、海陸交通拠点、親水アメニティ等々。つまり、こういうことを創出するための埋立てだっていうふうな位置付けが、曲がりなりにもあったわけでありまして。我々議会との協議を踏まえて、結果的に今日出されているのは、要すればそういうものを一切そぎ落として同地区の埋立て等の早期整備等利活用計画の策定を要望しますというふうになっております。

私は、全員協議会で藤原ふ頭の宮蘭航路の整備がスタートしました。この事業と出崎地区の新たな埋立てを伴う港湾整備事業のあり方というものをね、きちっと我々のところで当局がちゃんと関連性と整合性を持たせるべきだというふうに発言したつもりですが、まったくそれが生きていない。まあ田中議員の意見なんかどうでもいいということではなかろうかと思いますが、問題意識を共有しているのかという、私はそういう根本的な疑問を感じます。特に今回、県の方に要望する中身には、とにかく埋立てを早くやってくれという内容に、私は受け止めるわけなんです。この点、所管の委員長はどのようにお考えでしょうか。

○議長(古館章秀君) 佐々木産業建設常任委員長。

○11番(佐々木重勝君) すみません、汗が出ます。最初にお話ししておきますけれども、田中議員の発言はもともとということで、どうでもいいというようなことは決してございません。何と申しますか、委員全員で慎重に考えさせていただきました。ここで一番…私うろ覚えで大変恐縮ですが、いずれフェリー航路を活かした交流人口の増加という部分が、一番話の的だったと思います。そういう観点から、このような表現を新旧でお手元に配布しておりますが、フェリー航路を活かし交流人口の増加にする施設整備等、物流増加への取り組みを強化してほしいというような要望になったと思っております。

(3)ですね。はい。これについても、何と言ったらいいのだろう。いずれにしても、埋立ての早期整備という部分では、要望しなきゃならないということで、委員一同の意見はそうなったと思っております。すみません、うまく説明できなくて。

○議長(古館章秀君) 田中議員。

○20番(田中 尚君) ここは(1)、(2)、(3)とございまして、私が問題にしたいのは(3)の方であります。ここは、私は全協で改めていっただいどうということかと。埋立てを要望して、その後の利用計画も県にお願いするというのは、いささか不適當ではないかということに関しましては、佐藤副市長も同感でありますということで、全協の場では、少なくとも私の意見に全協の場で佐藤副市長の賛同をいただいたというのが私の理解であります。ところが、それにも関わらず何ら変わっていない。むしろ変わったのは、なぜ出崎地区に埋立てが必要なのかという必要性。賑わい空間等々ですね。これは県の方でむしろそれも含めて考えてほしいですって内容になってね。一体全協での議論は何だったんだ。佐藤副市長の答えは何だったんだという思いがしておりますので、ここは佐藤副市長ね。最終的に議会の方にこういう形で提案なさっていますので、ここは佐藤副市長から、私が納得いくような説明を求めます。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 確かに前回の全協では、そのようにお答えいたしました。私も担当課の方にその辺を確認したのですが、今回変わっていないような形でその表現が残っています。これに関しては、埋立てをまず早くしてほしいと。早期整備ということ。それから併せて、その地区の埋め立てに伴う利活用計画。これは、県の方で早期に策定してほしいということでございます。それを踏まえて今度は、交流施設を中心とした出崎地区のいろんな形での賑わい空間の創出とか、海陸交通拠点ですとか、親水アメニティ等これらの計画については、市の方で策定を進めるというような考え方でございますので、今回その利活用計画という表現が残ったということでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中議員。

○20番（田中 尚君） これは、いわば要望を受けるのは県当局の方でありますから、これは県の受け止めですよ。今、佐藤副市長が後段でおっしゃったような賑わいの空間。それから海陸交通拠点等。これは宮古市が計画をしますよというふうに答弁なさったわけでありまして、そうすると住み分けの関係なんです、そもそも埋立てをなぜするのか。ここは、利活用計画がないまま、とにかく埋立てをやってくれという、そういう形になりますよというのは、私の指摘なんですよ。

ところが、今佐藤副市長の答弁は、当初あった賑わい等々その他の親水アメニティを含めて、これは宮古市がやりますという意図だということであれば、そこらが間違いなく伝わるような文言にすべきだと思うんですよ。私の意見は、まあ同僚議員がいますので、あれですが、少なくとも私の意見は、必要のない埋立てはしない。これを原則にすべきだろうと。したがって、埋立てをして後から利活用を考えるようなものは、それは止めた方がいいというのが私の意見です。ましてや、県北バスさんが、観光船が1艘しかなくなっています。そういう下で、ここは県北バスの観光船、陸中丸の就航を予定した埋立てなんですよ。だいぶ前から。昨日今日じゃないです。数十年前からそういうことで、とにかく田中角栄の日本列島改造も含めて、全体として日本の経済がどんどん伸びて行くときの中で、生み出された埋め立て計画なんです。

ところが、官僚の皆さんの仕事というのは、なかなか見直しに決断ができないということが弱点だと言われております。私は出崎地区もその延長なのかなと。そういう下で宮蘭フェリーが実現したと。この大きな変化と従来の整備計画をしっかりと整合性を持たせるべきだというのが私の意見でありましたし、副市長もその点については、少なくとも考え方においては理解をいただいたと書いていたものから、今の答弁は何かちょっと、私には納得いかないということだけ申し上げます。

○議長（古舘章秀君） 長門議員。

○14番（長門孝則君） まず、今の出崎の関連なんです。私の記憶では、出崎を埋め立てる際に、あそこの利活用計画はあったと思うんですよ。当時、もう20年以上前になりますか。田中議員もちょっと触れましたけれども、出崎に埋立てをする際に観光船。今浄土ヶ浜で発着していますが。あの観光船を出崎から発着をさせる。そのために埋立てをするんだと。そして、浄土ヶ浜はボート専用にするんだと。そういう計画があったはずなんです。これは環境省、それから宮古市、県と協議のうえで浄土ヶ浜周辺施設計画というのがあるんですけども。その計画の中に私は載っていたと覚えているのですが。それで、いつの間にか計画が、いつなくなったのか。ちょっと今疑問に思っていますけれども。埋立てをする際に、そういう利活用計画があったということを踏まえて、県の方に要望してほしいなと思います。担当課の方では、その辺をちょっと調べてほしいなど。確かに利活用計画があって、それで出崎は埋立てが始まったと。そういうふうに私は記憶していますので。そこはちょ

っと調べてみていただければいいのかなと。そういうことで利活用計画は市が主体になってやるべきだと。県に示すということではなくて、主体的に宮古市が策定すべきだと。そういうふうに思っています。

それからですね。上の(2)。外国大型クルーズ船誘致。文章では、より一層強力に進めるという要望ですけども、私はもう少し具体的に表現をした方がいいのではないかと。私が心配しているのは、この外国船も今回限りであっては困るので、その辺を心配しているんですよ。だから、今後毎年継続をして、この外国船が入港できるように働きかけてほしいなあと。そういうふうに思っていますので、できれば最後の方の外国大型クルーズ船が今後も継続して入港するように、より一層強力に進めるよう要望しますというふうに、その間に継続と言う言葉を入れていただいた方がいいのかなと。まあ、そういうふうに思っていますけれども。まあ、それは検討してほしいなと。そういうふうに思います。

それから、あの…議長いいですか。あとひとつ。

○議長（古舘章秀君） 基本的には、各常任委員会で審議したものに対して。

○14番（長門孝則君） あの、私は教育常任委員会が所管なので、教民以外の事項について今述べていますので。

○議長（古舘章秀君） 各常任委員会で協議した結果が今日の説明でありますので、その辺を踏まえて質問をしていただかないと、常任委員会の審議にいろいろ問題が出てくると思うので。その辺を踏まえてお願いします。

○14番（長門孝則君） じゃあ、常任委員長に質問してよろしいですかね。それでは、産業建設常任委員長さん。ちょっと一言。最後の国土調査関係の予算の確保。これは、これだけが新規事業なんですけれども。常任委員会では要望通りとのことですが。私はですね、新規事業でもあるし、震災の関係もあるし。ただ促進を要望するだけでは、ちょっと説得力がないんじゃないかなと。もう少し宮古市の具体的な文言を入れた方がいいというふうに感じたんですが。まあ、例えば宮古市の国土調査の進捗状況がこうこうだと。あるいは、多市町村と比較して、非常に宮古市は遅れているとか。なんとかそういう表現をですね、入れた方が県に対する説得力が高まるんでないかなと感じたんですが、委員会ではそんな意見は出なかったんでしょうか。そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 佐々木産業建設常任委員長。

○11番（佐々木重勝君） まあ、うちの方に付託された案件の中で、新規は多分これだけだったと思います。そういった中で、委員全員出席のもとにいろいろ先ほども申し上げましたが、慎重にこの文言等は読まさせていただいて検討させていただきました。ただ、その結果、原案どおりと申しますか、当局で提出されたとおりでよろしいんじゃないかということで決定になったところでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 田中議員も長門議員の触れた部分の出崎なんですけれども。何かちょっとあやふやな雰囲気なんです。私の記憶でも、この出崎地区をメイン道路の北側、南側。これの役割分担含めてですね、計画はあったはず。そして県は、震災前ですけども。今は防潮堤を造っていますけれども、その辺りに親水空間ということで公園を整備しましたね。それから宮古市が先行してフィッシャーマンズワープとは言いませぬけれども、港のオアシスという名称になっていますけれども。そういったことであの先端に観光船が発着できる施設を。絵には出ていますよね。だからそういった今、現状を、ある計画、絵をですね、限りなく共有する必要があるんじゃないのかなというのが正直思っている。今、現状はどうなっているんだろうなということですね。そこはどうなんですか。委員長には田中議員が先に聞きましたので、副市長にひとつお尋ねしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 申し訳ございません。ちょっと話を整理いたしますと、先ほどから出崎の利活用計画。

これを受けた表現というのが訂正前の、例えば賑わい空間であるとか、海陸交通拠点であるとか、親水アメニティということになると思います。これを受けて宮古市とすればそこを利活用してまいりたいと思うんですけども。今回、県の方に要望しております埋立て、それに伴って、そのベースになる港湾の活用計画。それが必要になるということですね、それも早期に県の方で策定整備してほしいというのが今回の内容でございます。

ですから、前段にあります市の方としての考え方は今回抜けたものですから、ちょっと表現的になかり舌足らずな表現になっておりますけれども、従前示した案の中に三つの事例を載せておりますけれども、そちらの方が市としての考え方であるということになろうかと思えます。

○議長（古館章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） そうすれば、基本的に今の計画をじゃあどうするのか。見直すのですか。県も含めてですね。宮古市の単独ではないはずですので。国も絡んでいたと思いますし。だから、そこを分かりやすくしていかないと、だめなんじゃないですか。それは市の担当者と県の担当者が分かっている話だけではなくて、こういった要望をする際には共有するのが、基本的なところが、ベースが必要だと思いますから、そこはもう一回表現も含めて対応すべきだと思うんです。

それから、先ほど大型客船の話がありましたけれども、どこに表現していいのかなというのがあったんですが。もちろんフェリーも絡んできますけれども。何年くらい前になるんでしょうか。宮古の港湾計画が今の状態で終わりと、凍結になりました。凍結じゃないな。計画がなくなりましたね。港湾整備計画がね。その際に磯鶏沖堤とか竜神沖堤。これが非常に…竜神沖堤は国直轄でやってきましたし、磯鶏沖堤は県が中心だと思うんですけども。この静穏海域をどう確保するかというのが課題だったんですね。今日の新聞だったでしょうか。川崎さんのコメントも載っていましたよね。これも過去にも大型になればなるほど、藤原バースに付けたときに、場所によるかもしれませんが、係船柱に繋いでいる太いロープですね。これが気象条件といいますか、波の影響を受けるということで非常に不安視された経緯があって、今回改めて川崎さんのコメントで船体が上下するという。横揺れに対しては壁を造って防いでいますけれども、上下することが心配されているんですね。

ですから、この静穏海域の確保というのが客船誘致にも絡んでくるし、等の中に入っているのか分からないのですが、県に要望すべきなのか。竜神沖は国です。それから磯鶏沖堤は県だと思うんですけど、そこら辺をやはりタイムリーな問題ではなくて、今分かった問題ではなくて、そういえばそうだったな。川崎さんのコメントを聞きながら、ああそうだったんだな。静穏海域の確保が課題だったな。これがどこに表現されているのかということを見ますと、ないんですよ。そこはどのように当局としてはお考えですか。

○議長（古館章秀君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 確かに議員おっしゃる静穏度については、フェリーそのほかの客船を誘致するに当たって、いろいろ調査して大丈夫だということと、深さの部分で大丈夫という部分でやってきたわけなんですけど、運航してみて、いざフェリーを付けると思った以上に、議員おっしゃったように縦の揺れというか、そういったものがあるというのは現実に分かったようでございます。これについては、川崎近海汽船の方からも具体的に話を聞いているわけなので。あとは防波堤の部分でどうしようという、大型船が入ってきたときの行き来の関係と、そういった静穏度を踏まえて、今後国に対して要望していかねばという部分では、考えがございまして。今回のところについては記載がないわけですが、これについては早急に考えをまとめて、要望の方にしていきたいと思えます。

○議長（古館章秀君） 部長。その要望に考えていくというのは、今回考えるという意味ですか。

○産業振興部長（菊池 廣君） 今回の部分については、防波堤の部分、まだ調査等の話をしっかりとしていないものですから、今回は除いて次回要望がある時期に早期に進めて行きたいと思っております。

○議長（古館章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 川崎さんに限らなかったのか、今回川崎さんだけなのかというのはあれなんですけども。私は早急に今回新規として入れるべきだと思うんですよ。詳しい、どこをどうしろというのではなくて、まずは調査をして、そして静穏海域の確保についての対策を早急に始めてほしいと。これはいいんじゃないですか。副市長どうですか。どこをどうしろというわけじゃないんですけど。ここは何メートルとかね。調査からでしょうから。どうなんですか。そんなに難しくはないと思うんですけど。私は近々の課題だと思いますよ。

〔「同感」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 私も今日の新聞ですか。川崎近海汽船さんのコメントを拝見いたしました。実態等をもうちよつと確認しながら。調査が必要であれば調査ということになるのかと思うんですけど。今回、ちょっとこれには日程的に盛り込めないということで、改めて国なり県に要望する機会を設けたいと思いますので。そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（古館章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 統一要望というか、今回の県に対して又県を通じて国に対してということであれば、間に合わないということであれば、これは単独でいいですから、一日も早くやるべきだと思いますから。今日明日の対応はできないということなんですけど、これは早くやるべきだと思います。

それから、ちょっと副市長に質問なんですけど、トータル的に。新聞やホームページをみれば市長の日程で国への要望。いっぱい出張しておられますね。今回この県を通じて国と一緒に要望したいということも当然あるんだと思いますが。何を要望しているのか全然見えないんですよ。今日のテーマからは外れるかもしれませんが。宮古市として、今回統一要望ですから限りなく網羅しているのかなという頭はあるんですけど、市長が個別に省庁なりに行っているのかなとおもうんですけども。何を要望して、何にリンクしているのかが全然分からない。そこはどうですか。

○議長（古館章秀君） 松本議員。私も昨日一昨日と同行してまいりましたので、後で要望事項については皆さんに示したいと思っておりますので、この件については了解していただきたいと思っております。

次に、熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 委員会意見に対する当局の対応について、1点だけ質問させていただきます。教育委員会の方に質問させていただきます。大きな番号7番の（2）の指導主事の定数維持のところ、幼児教育に関する指導主事の配置も併せて要望という意見を出したのですが、これについては秋田県の対応を念頭において、岩手県でも是非というつもりで要望したものです。

教育長ご存じのとおり、秋田県、非常に小中学生の学力が高く、また、幼児教育が充実している県でございますが、秋田県の認定こども園を視察させていただいたときに、秋田県では全ての認定こども園、全ての保育園、全ての幼稚園に県からの幼児教育担当の指導主事が定期的に回って、幼児教育の指導をしてくれると。非常に秋田県の幼児教育の質の高さが、その後の小中学生の学力の基礎を育てているのかなということも思ってきたので岩手県でも是非と。

県への要望でございますので、そういうことを検討してはいいいんじゃないかなという意味で要望させていただいたんですが、市の対応が業務の対象となる施設がないためという理由が書いてありますが、施設がないというのは、どういう意味なんでしょうか。

○議長（古館章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい。お答えいたします。今、熊坂議員ご指摘の秋田県の場合と本県の場合とちょっと違っている内容がございますので。あと、基本的には今の指導主事の配置は、宮古市の場合は県派遣4名でございます。実は定数上は2名なんです。追加の形で、加配で2名多く貰っています。

施設がないというのは、公立の幼稚園がないという意味でございますので、花巻、北上、あるいは奥州については、県内でも一番大きな公立の幼稚園が奥州とか花巻でございます。そのために、担当の指導主事が配置になっているのも事実でございます。当市の場合、4名のうち小学校の担当のものが、今年度できたこども課。旧こども発達支援センター。これとリンクしてですね、各幼稚園の要望、保育園の要望があれば就学前の相談は、年間で約700件近くやっておりますので、今すぐにこれを緊急的に加配をお願いしたいということは考えておらないという意味でございます。ただ、業務の中身は、こども課含めて関係機関とはリンクしてやっておりますので。現時点での状況でございます。

○議長（古館章秀君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） はい。今すぐの必要性はないというようなニュアンスでお聞きしたのですが、秋田県の例ばかり言って申し訳ありませんが、秋田県では私立、公立問わず全て県の指導主事が行っているという。お金をかけているなあとこのように思うわけですけど。これから岩手県も、あるいは宮古市も認定こども園化というものも含めて、幼児教育の充実というものは、やはり重要な課題になってくるかと思っておりますので、今年だめでも、いずれ研究して。県がなかなか腰が重くても市町村の方から是非県要望として。いずれ周辺の市町村と一緒にでもいいですから、要望していく形になってくださればいいなと思っておりますので、是非研究していただきたいと思っております。よろしくお聞きいたします。終わります。

○議長（古館章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） ひとつだけあります。具体的な要望の項目云々ではないのですが、副市長にお聞きしたいのは、産業建設常任委員会でこの県要望のことを都合3回議論して、えらい時間がかかったんです。何を聞きたいかといいますと、この県要望が俗っぽく言えば非常に項目が多いと。まあ必要があるから多いのだろうという議論でいいんですが。各部課等から挙がってきたものを、どういうふうに、企画だと思っておりますが、精査して議会で提示しているのかってことについて、ちょっと意見があるので。しゃべっておいた方がいい問題ですので言いますが。

例えば、産業建設常任委員会で問題になったのは、河川の適切な維持管理のところ。災害対策の（3）。当初こういう文章だったんですね。特にも長内川けらす砂防堰堤は、土砂等が堆積してその機能を果たせない状況であることから、土砂及び堆積物の除去について要望しますと。砂防ダムは土砂を食い止めるために造っているものを、土砂が溜まったから撤去しろというのは、その機能をなくすることであって、土砂を溜めるために砂防ダムを造っているわけですから、そこが満杯状態になったら私たちの理解は上流部にまた砂防ダムを造って食い止めるというふうに思ったわけね。上下水道部長は違うよって首を振っていますが。私たちもそう思っていました。それはそうだということで、文言は削られているんですが。これは一例なんです。それぞれの課や、この長内川けらす砂防堰堤っていうのは、多分田老総合事務所の方から上がった要望なのだろうと。ま

た、そういうことを指摘する関係者、住民の声を上げたのかなというのは、そのこと自体はいいんですが。そういう基本的な問題がね、整理されないままに議会に提案されているのが、全部とは言いませんが、ちょっとこういくつか目に付き過ぎたので。

議会に示すときに、こういうのはどこの部の、企画だとは思いますが、最小限基本的な認識。出崎に問題もそうかなと思って、私もちょっと責任を感じて聞いてはいるんですが。この一例として、長内川けらすの砂防ダムがね、土砂が乾杯になったから堆積物を取り除けというのは、全然見当違いの要望でないかなと。産業建設常任委員会は、全員そういう認識をしたのですが。そういうふうな問題が、どう言ったらいいか。平気で作されてくるっていうのは、事前のチェックが効いていないままになっているのではないかとというふうに、ちょっと心配するんですが。そこを整理して議会に提案するうえでね、やっぱり改善点があるのではないかと。今後のこともあるので。そのことは一言、言う必要があるなと思っての意見ですが、どうですか。

○議長（古舘章秀君） 松下企画部長。

○企画部長（松下 寛君） 今ご指摘のとおり、我々もその辺についてはしっかり検証して進めてまいりたいと思います。去年は45項目でありましたものを38項目に絞り込みました。絞り込む過程で県がA判定にした部分について、果たして再度要望する必要があるのかと。そういうところを精査いたしまして今年度38項目にいたしました。ただ、落合議員のご指摘があったことも踏まえまして、要望小目についての精査は、これからも引き続き進めてまいりたいと思います。

○議長（古舘章秀君） そのほかに、ございませんか。

佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 申し訳ございません。言い訳めいた話になりますけれども。今回ですね、8月20日ということで市町村の要望をいたします。それに向けてスケジュールを組みますと、7月5日に議員全員協議会の方でご説明したということで。それ以前に、かなり早い時期に要望項目、あるいは表現の仕方については、各課で検討いたしております。その結果を最終的には経営会議の方に上程いたしまして、各部長等が検討するというので、一通りの作業、万全とは言えないかもしれませんが、チェック機能をきかせているつもりなんですけれども、最終的にこういうもので出てしまうということで。ご指摘の点につきましては我々反省点として捉えまして、議会から表現と項目、いろんな部分で検討に検討を重ねてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古舘章秀君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） ちょっと副市長にお聞きをしておきたいんですが、例年お盆過ぎに県に対して市町村要望をして。本年は8月20日ということであります。そこでですね、議会として意見集約をするリミットというのは、今日は7月25日なわけですが、大体7月末がリミットだと。市が県に対して要望する場合の意見集約というリミットとすればこの時期。もう少し延ばすことが可能かどうかというところを少しお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 例年、県の方と相談しながら日程を詰めているところですが、県要望の日程は8月中で日程調整を行っていただいている。そして、県に対しては事前提出をお願いされてございますので、事前提出は1カ月前ということをお願いをされてございますので、できるだけ意に沿った形でということで、今回は本番8月20日で事前提出が7月20日というような日程で進めさせていただいて。現在、最初にお示しした要望書

で県には仮提出しているところがございます、これから文言を整理したものを改めて出すというような段取りでございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） 毎回、各常任委員会に意見付託をしながら議会としての意見集約をしているわけです。今日もそれに基づいて副市長以下部長の皆さんも出席をしているわけですが、今日もあったように、常任委員会がまとめたものに対して、議員同士で様々な意見が、また出されているわけです。

したがって私は、個人的には各常任委員会が終ったあと、これは議長にもあとでご検討いただきたい部分に思いますけれども、一旦各常任委員会で意見集約したものを、また全協というか、議員同士で意見集約、意思統一を図るということをしないと、一旦議会側として取りまとめたものが、市の方では修正を加えて今日提示をします。しかし、それについてもなお、様々な意見があるわけですから。そういう意味からすると、私は各常任委員会で意見集約されたものに基づいて、もう一度議会側として、議会としてこういう形で市当局に提案を出すということでもいいのかということの作業をしていかないと、なかなか一旦出したものが、またそれぞれ各常任委員長に対する意見も出されるということがありますから。日程的に可能であれば、そういった形の作業をする必要があるのではないかというふうに思います。

是非これは、そのためにはタイムリミットとすれば市の方から議会にもう少し早く要望事項を出してもらって、議会として議論する時間を確保するということが必要になってまいりますので、是非そういった日程的なすり合わせも含めていかないと、様々これからも起きることです。毎年やっているわけですから。是非そこは議長にも私は、市当局に対して一定程度議会として意見集約できる時間をしっかり確保して、議会として統一的にきちっと議会内でも議論しながら、全体で合意ができたものを当局に出すという作業が必要になってくる。とすれば、こういう会がもう一回くらいは必要になってくるかもしれないという思いがあったものですから、お聞きしたところであります。是非そこら辺の日程のすり合わせを含めて、市当局と議長のところ。議会としてすり合わせをお願いしたいと思います。意見です。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） スケジュール等がかなりタイトであるというのは、そのとおりなんですけれども、8月20日。例えば、県との日程というのは他市町村の絡みもありますので、まず動かせないということで。今の竹花議員の要望に対して対応するとすれば、私どもの方の作業日程をもっと早めると。そういうことになりますと、協議の場ももう一回くらい設けることもできると。可能になってまいりますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） この件につきましては、議会運営委員会で議論していただいて、方向性を示したいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかになければ、この件については、これで終わります。説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

---

## 説明事項（2） その他

○議長（古舘章秀君） 次に、その他ですが、9月定例会議日程案等について、議会運営委員長より説明願います。

橋本議会運営委員会委員長。

○9番（橋本久夫君） それでは、9月定例会議日程案及び新庁舎議場における議席番号についてを説明いたしました。

いと思います。

皆様のお手元に資料がございます。まず、9月定例会議日程案でございますけれども、7月5日の議会運営委員会において、配布いたしました日程案のとおり確認したところでございます。

なお、付議事件等については、今後確定することから、日程に変更が生じる場合もございますが、予定ということで皆さまの日程の確保について、よろしく願いいたします。

次に、新庁舎議場における議席番号についてでございます。この件につきましても、7月5日の議会運営委員会において確認したところでございます。新たな議場におきましては、議席と傍聴席の間隔が一番近いところで60cmとなっております。このことから、現在とは逆に議席に向かって右側から順次番号を付することになりました。図面を見ていただければと思います。これに伴いまして、了解事項につきましても改正することになります。以上、簡単ではございますが、議会運営委員会から日程案と議席番号の説明といたします。

○16番（落合久三君）　ということは、委員会等も全部新しい庁舎の議場等でやるわけ。

○議長（古舘章秀君）　事務局から説明願います。

○事務局長（菊地俊二君）　委員会につきましては、第一、第二委員会室が出来て、それが半分で仕切れるようになってございますので、その委員会室で委員会をやる場合。あるいは議場で委員会をやる場合と、いろいろこれからあると思いますから、まだちょっとその辺の…

〔「新しい庁舎で、いつからやるのかということを知っているの」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（菊地俊二君）　新庁舎は10月1日が開庁でございますので、決算特別委員会からは新庁舎で行うことになります。旧庁舎、今の庁舎では9月21日までの予定の一般質問。これについては、現在の庁舎で行うというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君）　よろしいでしょうか。説明が終わりました。この件について、ほかに何かあれば挙手願います。

田中議員。

○20番（田中 尚君）　資料1の定例会議の日程案をいただいておりますけれども、よく見ますと9月22日、つまり、9月の月末から10月上旬までお休みですよという形で、ほぼ半月ずれるようになっているのかなと思うんですが、このずれる要因は何ですか。

○議長（古舘章秀君）　菊地事務局。

○事務局長（菊地俊二君）　9月22日から引越し作業がここに入るということでございます。

○議長（古舘章秀君）　ほかにございませんか。なければ、この件については、これで終わります。

次に、事務局からお願いします。

菊地事務局長。

○事務局長（菊地俊二君）　それでは、事務局の方から2点ほどお願いがございます。

1点は、お手元に配布してございます全国市議会議長会から、平成30年7月豪雨被害に対する義援金についての協力要請があったところでございます。これまで、こういう災害に対しましての義援金につきましては、それぞれ各議員一人当たり5千円をお願いいたしまして、それを取りまとめて義援金ということでお送りしているところでございます。27年の常総市の大雨被害ですとか熊本地震のときも同じような対応をいたしました。つきましては、今回につきましても、同様の対応を取らせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 今回の西日本というのは非常に広範囲ですよ。常総市は宮古市もお世話になっていたという部分が、視察も含めてあったふうに記憶しているんですが。今回の要請は、配分なんかはお任せっていう形ですか。それとも、この集めたお金は、例えば日赤とかそういったところに行く。そして、そこにもうお任せということになるんでしょうか。ちょっと確認なんです。そこは把握していますか。

○議長（古舘章秀君） 菊地事務局。

○事務局長（菊地俊二君） これにつきましては、全国市議会議長会の方にまとまって、そこから配分するということで、配分の内容につきましては、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、今の段階では全国市議会議長会の方に一旦集まるというふうな形になってございます。

○議長（古舘章秀君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） それで、今回被災をされた自治体に、市議会があるところに公平というか、集まったお金を割り算で配分するんでしょうか。それとも、どっかに行くかという確認なんです。そこは確認できていないという意味だとは思うんですけども。東日本大震災に関連した部分の要素といいますか、そういったポイントというのは議長会についてはないと思うんですよ。だから、関連した部分があれば、これは別途になるのかもしれませんが、そこは検討されましたでしょうか。議長に聞くのかな。

○議長（古舘章秀君） この件については、議長会から要請があったもの。例年、そういう形の中で行っていたということで、配分等については確認しておりませんので。その件については、今後確認して必要であればお答えさせていただきたいと思います。

そのほかにも、ございませんでしょうか。

菊地事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） 申し訳ございません。義援金につきましては、8月の報酬の方から差し引かせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一点は、政務活動費の関係でございます。既にそれぞれ交付申請をいただきまして、活動計画。あるいは、もう既に政務活動を実施していただいているところであります。政務活動費の流れについて、資料の方を取りまとめましたので、今一度確認をいただきたいということで、本日お示しをいたしました。

資料の2ページにつきましては、使途基準等がございますし、4ページにまいりまして、それぞれ研究研修費につきましては、事前に計画書を提出していただくというのは当然でございますが、提出期限については、この場合は概ね1週間以上前に事務局の方に提出をお願いしたいというものでございます。

それから、調査旅費。いわゆる先進地視察、現地調査、行政視察については、相手方の市町村議会との調整等もございますので、この場合には少なくとも1カ月以上前に事前に事務局の方と相談いただければと考えてございます。研修が終わった際には、それぞれ報告書を提出していただくということになりますし、収支報告書等につきましても、最終的には提出していただくという流れになってございます。確認の意味で、今回資料を付けさせていただきましたので、内容をご覧いただきまして、取り扱いについてよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（古舘章秀君） はい。落合議員。

○16番（落合久三君） 二つあります。渡された資料の2ページの項目の一番下。資料購入費。ここの例示のところの一番下に、対象外。政党及び政治団体、宗教関係の機関紙は対象外。この意味するところは、私の理解では、

私は日本共産党公認でやっているんで、赤旗新聞というのがありますね。落合久三が赤旗新聞の購入費は対象外ですよと。私が、例えば自由新報を読む分、自由新報代については対象になると。そういう理解でいいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 菊地事務局長。

○事務局長（菊地俊二君） そのとおりでございます。

○議長（古舘章秀君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 確認でした。それから、3ページ。これが最後ですが、3ページの広報費です。例示の中に対象外として後援会報等とあるんですが、これは私が議運をやっているときに、松本議員が議運委員長だったときにも、私も問題で改善が必要でないかっていうことで言ったのは、過去に日本共産党の党名を入れて市政報告に関する報告物を作った。タイトルは我々が27年間毎週発行している宮古民報というクレジットを入れて。それが対象外って言われたわけですね。そのときの議論が日本共産党というふうに党名を記してあるというのは、政務活動費はあくまでも議員個人に対する支給なので、だめだという理由だったんですが。そのときに私が言ったのは、その党名を名乗って選挙をして有権者から審判を受けて議員に当選している以上、その党名を隠すとか何とかっていうのは、それは有権者に対する背信行為になる。民主主義の原点だっていうふうに私言ったんですが。これについては、後日検討しましょうで、多分その後そういう議論が行われた記憶が全くありませんので。

是非、まだなのであれば、私はあのとき例に出したのは、県議会では党名を書いてどんどん政務活動費でそれを支出していますよと。なんで宮古市だけそれ外すんだってことも議論になった経過があるんですが。是非、これはですね、今議運で検討して、明快にやっぱり。明快っていう意味は、政党名を名乗って選挙で審判を受けた人が、出すときには、私は当然それは入れて構わないというふうに理解するので、是非、議運でこれはきちんと答えを出して貰いたいと思うんですが、どうでしょうか。どうでしょうかっていうのは、議長の方から取り計らって、是非議運で議論して、この政務活動費の支給対象について、きちっとした方向性を出すべきではないのか。

○議長（古舘章秀君） この件については、まだ答えが出ていないということでありまして、再度調査し今後の扱いについて検討させていただきます。

松本議員。

○17番（松本尚美君） 5ページの収支報告書の保存及び公開の公開の部分なんですけれども。情報開示請求を受けて公開するというのが原則かなということで閲覧することができるということですが。いろいろ、富山市含めて、この政務活動費に対する市民、有権者の関心が高いんですけれども。やはり調査した、研修視察等々ですね。これ、どうなんでしょうか。これは、閲覧請求できるのはもちろんなんですけど、もうホームページで早く載せた方がいいんじゃないかなと思うんですね。今収支もトータル的には載せて、何に使われたのかというのは個々の議員ごとに出ていますけれども、中身が分からないんですね。ここはどうなんですか。議運で早く結論を出していただきたいんですが。求められなくてもオープンにしていくということです。議長、どうですか。

○議長（古舘章秀君） この件については、現在も事務局の方で領収書の確認をした時点で公表しているはずですよ。

○事務局主査（高村 学君） 政務活動費の関係ですけれども、29年度分から領収書をホームページで公開するというので、議運で確認しておりました。報告書についてまでは、そこまでは議論になっていませんでしたの

で、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（古館章秀君） ほかになければ、この件については終わります。

---

**閉 会**

○議長（古館章秀君） 以上をもって議員全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時15分 閉会

---

宮古市議会議長 古 館 章 秀